

平成26年第3回西之表市議会定例会

【所信表明並びに提案理由説明】

[平成26年9月5日午前10時]

西 之 表 市



おはようございます。

本日、ここに平成26年第3回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から市政の推進に当たり適切なご指摘とご協力を賜り心よりお礼を申し上げます。

さて、今年も全国各地で自然災害が猛威を揮<sup>ふる</sup>い、尊い人命が失われていますことに、胸を痛めるところですが、夏から秋にかけてのこの時期は、本市においても毎年、集中豪雨や台風災害の影響を心配する時でもあります。ここ数年、大きな被害を受けることなく推移しており、大変有難いことだと胸をなでおろしておりましたが、今年も台風11号により、さとうきびを中心に約5千万円の被害が発生いたしました。被災されました農家の皆様に衷心よりお見舞い申し上げますとともに、今後の育成に全力を挙げていただくことをお願いする次第です。

次に、戦後69年目の夏を迎えました。地球上で唯一、原子爆弾による被害を受けた広島や長崎、また8月15日の終戦の日には、全国戦没者追悼式が挙行され、大戦で尊い命を奪われた310万人余のご冥福を祈るとともに、恒久平和への誓いを国民がそろって心

に刻んだことと思います。不戦の誓いを新たにする一方で、政府による集団的自衛権の行使という大変重い課題が国民に提起され、戦後体制を大きく変えるものとされております。国際環境の変化を見据えての対応と判断しますが、主権者たる国民への説明が不足しているとの声も多くあることから、国政における慎重かつ丁寧な議論を願うとともに、近隣諸国との対話による友好関係を構築することに意を尽くしていただきたいと思うところです。焦土と化した国土の中から平和な国づくりを目指し、奇跡的ともいわれる戦後復興を成し遂げ、世界に冠たる経済国家を創りあげてきた日本は、戦後一貫して戦争を放棄し、戦争で散華された方々の悲痛な思いや願いをしっかりと胸に刻み努力してきたものと受け止めています。戦後生まれの国民が約8割近くに達し、戦争に対する感覚が薄れてきている現状は寂しい気持ちが致します。一人一人がしっかりと学び、考えることが大切であると訴えたいと思います。

国政関係でもう一つ触れておきます。平成27年度予算編成の骨子となる「概算要求」が各省庁から提出され、過去最大の101兆円を超えております。特に注目されるのが、「新しい日本のための優先課題推進枠」に4兆円が設定されたこと及び、「地方創生」のため

の「まち・ひと・しごと創生本部」が9月に創設されることでもあります。国がようやく地方の厳しさに目を向けたものと歓迎するものですが、中身を見ますと、本市への実益がどの程度あるか不透明であります。投資減税によって一人あたりの国民総所得を10年間で150万円増加させるという成長戦略が成功したとして、総額180兆円の国富が創出することになりますが、これが国民にどれだけ配分されるのかということには触れられておりません。また、地方創生にしましても、人口減少に歯止めをかけるため、結婚や出産に希望の持てる環境づくりを進めることとされておりますが、各省が構想している具体策は、地方中枢拠点都市や高次地方都市連合構想、さらには地方の特産品の販路開拓等が検討されているようであります。本市のような小さな自治体が活用できる施策は少ないのではないかと思います。しっかりと活用ができるよう情報収集と対策を講じてまいります。一方で、拠点集落圏やコミュニティーバスの活用などは、既に本市では取り組まれていることであり、新鮮味が感じられません。国においては、様々な縛りを設けることなく、地方自治体のそれぞれの状況に応じた対応が可能となるような仕組みで運用していただきたいと考えます。

予算編成の中で、もう一つ注意を要するのが地方交付税の動向であります。リーマンショック後の歳出特別枠や政府特別加算の解消方針に加え、行財政改革による職員数の減少に対応した単位費用の減額、さらには給料水準の見直しによる影響が心配されるどころであり、国家財政の厳しさを反映して地方交付税の減額が続くものと予想されることから、全国市長会でも総額の確保について要望しており、年末の予算編成に向けた要請活動を強化してまいりたいと考えております。

続きまして、6月議会後の主な出来事に触れておきます。

明るい話題として、種子島中学校野球部が8月18日から22日にかけて開催されました全国離島交流中学生野球大会において優勝を勝ち取ってくれました。昨年の全国中学校野球大会の優勝に続くもので皆様と喜び、祝福したいと思います。この他、鹿児島県代表として、大隅地区から初出場しました鹿屋中央高校の選手の中に種子島中学校の卒業生が在籍し、それぞれ活躍をしてくれました。その他にも、陸上や相撲などで九州大会、全国大会に出場し、優れた成績を残してくれています。今後の更なる活躍を祈念するものです。

スポーツ面では、県体熊毛地区大会が南種子会場を中心に7月

13日開催され、27種目中13種目で優勝し、総合3連覇を果たしてくれました。競技スポーツを通して郡内の融和を図りながら、それぞれの競技力向上は勿論のこと、健康づくりに繋げていただきたいと思います。併せて、今月開催される県大会では持てる力を出し切ってくれることを願うところです。

観光面では、去る7月24日、西之表港中央埠頭に大型客船飛鳥Ⅱが寄港しました。平成24年9月の寄港予定の際には、天候不良のため、入港できず大変残念な思いをいたしました。およそ2年8か月ぶりの寄港となり、乗客、スタッフ合わせて1,100名を超える人たちには、晴天に恵まれた種子屋久の魅力を満喫していただけたのではないかと思います。10月に、あと2回寄港していただける予定となっており、種子島の秋の味覚であります「安納いも」をPRしたいと考えております。

また、7月18日からは夏限定で種子島観光協会による種子島観光周遊バスの運行という新しい試みが行われました。観光を含む交流事業は本市振興の重要な施策と位置付けており、今後利用状況を分析し、来年度に向けより利用しやすいものに検討してまいりたいと思います。観光はすそ野の広い産業であります。これからも様々

な団体機関が協力して新しい取り組みに挑戦していただくことを期待するところです。

真夏の祭典、種子島鉄砲まつりが8月23日、24日の両日にわたり開催されました。23日の前夜祭では、島内のフラダンスなどの9団体が参加して、「種子島フラフェスタ2014」を開催し、まつりを盛り上げていただいたところでもあります。

翌24日の太鼓山行列や南蛮パレード等には、まつりの参加者だけでも2,000名近くとなり、種子島最大のまつりとして実施できたことを大変うれしく感じております。天候にも恵まれ、南蛮パレードや演芸大会、花火大会など例年以上に多くの市民や観光客で賑わっておりました。特に、今年、手踊りに参加いただきました国の機関の皆様をはじめ、姉妹都市や友好都市の皆様に御礼申し上げますとともに、実行委員会や祭りの準備に携わっていただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

次に、7月6日には、東海西之表会及び関東種子島会が、27日には志布志まつりそれぞれ開催されました。毎年恒例の交流会ではありますが、懐かしい顔がそろい大変盛り上がりのある会となっております。近況報告に始まり、ふるさとの思い出話や西之表市を心配し

での提言など、市政に活かせる事柄や将来への希望を抱かせるお話もしていただきながら、お互い元気づけあっております。交流が長く続きますことを願い、併せて、出郷者の皆様のご健勝を祈念したいと思います。

経済面では、7月16日に「種子島通貨むじょか」の発行セレモニーが行われ、今日までに大勢の市民の方々に購入いただいております。今回は、島外からの観光客向けの通貨も同時に発売され、飛鳥Ⅱの寄港の折にも多数購入をいただき、売れ行きは好調に推移しているようです。10パーセント、20パーセントの割引は、消費税率のアップを吸収して余りあり、その効果は大きいと考えます。商店街を中心に経済の活性化に繋げていただきたいと思います。

また、7月20日には、西川グループが下西に建設中のホテルの上棟式が、関係者参列のもと、盛大に挙行されました。4階建108室のほか、テナントの出店も予定されております。本市への集客力が高まり、雇用を含め、多方面に効果が波及することを期待しているところです。

また、株式会社拓水（本社福岡市）が、8月1日から安納にある久米総合開発株式会社のクルマエビ養殖場を事業継承し、8月4日

には、西之表市と立地協定を締結いたしました。調印式で、尾崎社長は、「種子島で長く愛される養殖場となるよう、頑張りたい」と話し、新たな地域振興のための相互協力を図っていくことを約束してくれました。同社は、長崎、沖縄県などで5か所の養殖場を運営しており、エビの養殖においては国内トップクラスの規模を誇る事業所であります。生きクルマエビのほか、鮮度を維持する凍結技術により、冷凍エビの生産販売も行っており、生産量は全体で年間約100トンにのびります。今後、種子島で年間生産量25トン、売上1億円を目指すとのことであります。また、養殖場で働いていた従業員5名を引き続き雇用するとともに、新たに1名を採用いたしました。従業員の継続雇用をはじめ、企業の撤退が回避できましたことは、大変喜ばしいところであります。企業環境は厳しいものがあると思いますが、継続した企業運営が始まりますことに謝意を表したいと思います。

次に、賑わいづくりの一環として、「種子島 安納いもスイーツまつり2014」を実施し、12店舗のご協力をいただきました。グランプリには、サーフバー ドルフィンが出展した「安納いも生キャラメル」が選ばれております。島内外多くの方にご参加いただき、

投票していただきましたことにお礼を申し上げますとともに、西之表の新しい特産品となりますことを期待しております。市内全域への賑わいづくりについては、港から市街地に向けた一体の構想を含め具体的な方策を検討してまいります。

特産品という点では、月窓亭で観光客向けに振舞っていましたがお茶が人気となり、「月窓茶」として一般向け販売が開始されました。種子島に自生するゲットウを原料に、生産加工を「なかわり生姜山農園」が、パッケージも地元デザイナーが受け持つという、純粋に地元の皆様の協力で製品化されたことを嬉しく思っています。このような取り組みが今後もできますことを期待するものです。この他、春そばについてもお中元用のギフト仕様商品の販売が開始されました。販路拡大に繋がるよう支援してまいりたいと思います。

次に、8月2日、ホテルニュー種子島において『自然と共生するスマートエコアイランド種子島』シンポジウムが開催されました。これは、東京大学が部局横断で全学的に取り組む「プラチナ社会」総括寄付講座が主催、1市2町が共催したもので、シンポジウムでは、各分野の第一線で活躍されている先生方が、それぞれの立場から「プラチナ社会」の実現に向けて講演がありました。

講演に続いて行われた総合討論では、私も少子高齢化に伴う様々な課題、地域の現状を述べさせていただきました。

今回の活動は、さとうきびをはじめとした農畜産業など第一次産業が盛んな種子島を、日本が抱える様々な課題の縮図地と位置付け、これらの自然資本を利用して、将来にわたり持続的で豊かな活気ある社会を築くという新しい社会モデルに向かって地域と一緒に頑張って研究していくことを目的としています。

本市としましては、この先進的な取り組みを企業誘致や観光、教育、産業の活性化に繋げることが出来るのではないかと考えております。具体的には、先進的な技術を積極的に取り込むことにより、その関係分野の企業誘致や先進地視察など、新たな分野での来島者の増加とともに、観光面での波及効果を期待しているところです。

また、東京大学などの第一線で活躍されている先生方の後援や高校生を対象とした特別授業による教育の質の向上、学びの島としての確立などが考えられます。

行政の取り組みとしてはまだスタート地点に立った段階で、何が出来るか模索している状況ですが、大きなチャンスと捉えて積極的に取り組んでいこうと考えております。

最後に馬毛島問題についてであります。

今年度に入り、国の動きもなく、状況の変化はありませんが、これまで同様、馬毛島での米軍機による離発着訓練及びその関連施設の整備に断固反対をしてまいります。

それでは、本日提案いたしました議案についてご説明いたします。本定例会に提案いたしました議案は、西之表市固定資産評価委員の選任についてなど人事案件1件、西之表市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例など条例議案4件、平成26年度一般会計補正予算第2号など予算関係議案8件、平成25年度一般会計歳入歳出決算認定など認定議案8件、その他報告案件1件の合計22件であります。

主な議案についてご説明いたします。

議案第46号は、西之表市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。西之表市固定資産評価審査委員会委員の種子島時<sup>たねがしまとき</sup>はる治氏が本年3月31日をもって任期満了となったため、その後任に<sup>さこだあきふみ</sup>迫田昭文氏を選任しようとするものであります。

議案第47号は、西之表市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正条例で、地方自治法の改正により、配偶者の異動

に伴い、その配偶者と同行する場合、長期にわたる休業の取得ができるようになったため、公表する事項の対象に含めようとするものです。

議案第48号から第50号は、児童福祉法の改正及び子ども・子育て支援法に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関し必要な基準を定めるため条例を制定しようとするものであります。

議案第51号から議案第58号は、一般会計及び特別会計等の補正予算であります。

議案第51号は、平成26年度西之表市一般会計補正予算第2号であります。

歳入は、普通地方交付税が確定したことに伴い、1億4百万9千円を追加しております。また、6月議会で補正財源とした財政調整基金の繰り戻しを行っております。さらに、平成25年度決算に伴う収支の確定により繰越金に1億7千4百4万1千円を追加しております。

歳出は、財産管理費、積立金に5千5百24万2千円を基金積立

したほか、法改正により平成26年度定期接種とされた分など予防接種費に1千1百56万5千円の追加、市民会館改修工事の実施設計委託料として2千3百25万9千円を計上いたしております。

次に認定第1号から8号までは、平成25年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算認定についてであります。

平成25年度一般会計及び特別会計の収支状況は、歳入決算額、1百45億9千7百15万4千45円、歳出決算額、1百39億9千6百82万4千6円で、歳入歳出差引額は6億33万39円、翌年度へ繰り越すべき財源3億6千1百2万3千7百60円を控除した実質収支額は2億3千9百30万6千2百79円となりました。

一般会計の収支状況は、歳入決算額、96億6千9百57万9千3百93円、歳出決算額91億4百51万4千4百39円で歳入歳出差引額は5億6千5百6万4千9百54円となり、翌年度へ繰り越すべき財源3億6千1百2万3千7百60円を控除した実質収支額は、2億4百4万1千1百94円となり、実質単年度収支は黒字であります。前年度の決算額に対しまして、歳入は3.58%、歳出は7.16%それぞれ減となりました。

特別会計では、歳入決算額49億2千7百57万4千6百52円、

歳出決算額 48 億 9 千 2 百 3 0 万 9 千 5 百 6 7 円で、歳入歳出差引額は 3 千 5 百 2 6 万 5 千 8 5 円となり、実質収支額も同額となりました。前年度の決算額に対しまして、歳入は 0.09%、歳出は 0.38%それぞれ減となりました。なお普通会計における経常収支比率は 93.0 で、対前年度比 1.2 ポイント改善いたしました。健全化指標は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がゼロ、いわゆる黒字であります。実質公債費比率の 3 か年平均は、10.8 で、対前年度比 1.7 ポイントの改善、将来負担比率は 80.4 で、対前年度比 17.6 ポイント改善しました。

財政の健全化は進んでいると考えますが、県内他自治体と比較すると、まだまだ低位にあります。重要政策には積極的な対応を図るものの財政の健全性を損なうことのないよう細心の注意を図ってまいります。

以上、総数 22 件に加え、条例の一部改正議案を 1 件追加上程する予定でありますので、併せてご審議をお願い申し上げ、市政に対する所信表明及び提案理由の説明といたします。

